

主な認可・届出事項等一覧(大学)

事項	公立			私立		
	認可/ 届出の 別	関係書類の提出時期	担当窓口	認可/ 届出の 別	関係書類の提出時期	担当窓口
1 大学の開設	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室
2 大学の廃止	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室
3 大学院大学の開設	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室
4 大学院大学の廃止	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室
5 学部の設置	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
6 学部の設置(当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
7 学部の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室
8 学科(課程)の設置	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
9 学科(課程)の設置(当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
10 学科(課程)の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室
11 通信教育の開設	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
12 通信教育の開設(当該大学が授与する通信教育に係る学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
13 通信教育の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室
14 専攻科、別科の設置	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
15 専攻科、別科の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室
16 収容定員の総数の増加	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	認可	学則変更年度の前々年度の3月31日又は前年度の6月30日まで	大学設置室
17 収容定員の変更(当該大学の収容定員の総数の増加を伴わないもの)	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
18 学則の変更	届出	変更した時	大学設置室 (※)公立大学係 ※その他の学則変更のみの場合	届出	変更しようとする時	大学設置室
19 大学の目的の変更	-	-	-	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
20 名称の変更	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
21 位置の変更	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	公立大学係	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
22 校地・校舎の変更	-	-	-	届出	変更しようとする年度の前年度の12月31日まで	私学部参事官 (※)大学設置室 ※直接教育の用に供する土地、建物等の変更の場合
23 通信教育に関する規程の変更	届出	変更しようとする時	大学設置室	届出	変更しようとする時	大学設置室
24 学長の決定	-	-	-	届出	決定した時	大学設置室
25 学生募集の停止	報告	募集停止を決定した時	大学設置室	報告	募集停止を決定した時	大学設置室
26 設置者の変更	認可	変更しようとするとき	大学設置室	認可	変更しようとする時	大学設置室

※ 学部等の設置者変更に伴う大学等の廃止認可申請を行う場合には、当該学部等の設置者変更の認可申請と同時。

主な認可・届出事項等一覧(短期大学)

事項	公立			私立			
	認可/ 届出の 別	関係書類の提出時期	担当窓口	認可/ 届出の 別	関係書類の提出時期	担当窓口	備考
1 短期大学の 신설	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の10月31日まで	大学設置室	
2 短期大学の廃止	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室	
3 学科の設置	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	
4 学科の設置(当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	
5 学科の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	
6 専攻課程の設置	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	当該大学の収容定員の総数が増加しない場合に限る。
7 専攻課程の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	
8 通信教育の開設	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	
9 通信教育の開設(当該大学が授与する通信教育に係る学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	
10 通信教育の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	
11 専攻科、別科の設置	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	
12 専攻科、別科の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	届出	在学生がいなくなることが確定した時	短期大学係	
13 収容定員の総数の増加	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	認可	学則変更年度の前々年度の3月31日又は前年度の6月30日まで	大学設置室	
14 収容定員の変更(当該大学の収容定員の総数の増加を伴わないもの)	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	
15 専攻課程間の入学定員の変更	届出	変更した時	短期大学係	届出	変更しようとする時	短期大学係	当該大学の収容定員の総数が増加しない場合に限る。
16 学則の変更	届出	変更した時	短期大学係	届出	変更しようとする時	短期大学係	
17 目的の変更	-	-	-	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	
18 名称の変更	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	
19 位置の変更	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	短期大学係	
20 校地・校舎の変更	-	-	-	届出	変更しようとする年度の前年度の12月31日まで	私学部参事官 ※短期大学係	※直接教育の用に供する土地、建物等の変更の場合
21 通信教育に関する規程の変更	届出	変更しようとする時	短期大学係	届出	変更しようとする時	短期大学係	
22 学長の決定	-	-	-	届出	決定した時	短期大学係	
23 学生募集の停止	報告	募集停止を決定した時	短期大学係	報告	募集停止を決定した時	短期大学係	
24 設置者の変更	認可	変更しようとするとき	大学設置室	認可	変更しようとする時	大学設置室	

※ 学科の設置者変更に伴う短期大学等の廃止認可申請を行う場合には、当該学科の設置者変更の認可申請と同時。

主な認可・届出事項等一覧(大学院)

事項	公立			私立		
	認可／届出の別	関係書類の提出時期	担当窓口	認可／届出の別	関係書類の提出時期	担当窓口
1 大学院の新設	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
2 大学院の廃止	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室	認可	在学生がいなくなった時(※)	大学設置室
3 研究科, 専攻及び課程の設置	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
4 研究科, 専攻及び課程の設置(当該大学が授与する学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
5 研究科, 専攻の廃止	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室	届出	在学生がいなくなることが確定した時	大学設置室
6 通信教育の開設	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室	認可	開設年度の前々年度の3月31日まで	大学設置室
7 通信教育の開設(当該大学が授与する通信教育に係る学位の種類及び分野の変更を伴わないもの)	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	開設年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
8 収容定員の変更(法科大学院を除く)	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
9 収容定員の変更(法科大学院)	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	認可	学則変更年度の前々年度の3月31日又は前年度の6月30日まで	大学設置室
10 学則の変更	届出	変更した時	大学設置室 (※)公立大学係 ※その他の学則変更のみの場合	届出	変更しようとする時	大学設置室
11 名称の変更	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室	届出	学則変更年度の前年度の12月31日まで	大学設置室
12 学生募集の停止(法科大学院を除く)	報告	募集停止を決定した時	大学設置室	報告	募集停止を決定した時	大学設置室
13 学生募集の停止(法科大学院)	報告	募集停止を決定した時	法科大学院係	報告	募集停止を決定した時	法科大学院係

※ 研究科の設置者変更に伴う大学院の廃止認可申請を行う場合には、当該研究科の設置者変更の認可申請と同時。